

焼津市告示第 42-1 号

令和 4 年度焼津市中小企業者省エネ設備等投資促進事業補助金交付要綱の一部を次のように改正する。

令和 5 年 3 月 6 日

焼津市長 中野 弘道

本則中「令和 5 年 3 月 3 日」を「令和 6 年 3 月 1 日」に、「令和 5 年 3 月 20 日」を「令和 6 年 3 月 8 日」に改める。

別表第 2 中

	ブランド名・車名	型式		
「	トヨタ bZ4X	Z (2WD)	ZAA-XEAM10	、
		Z (4WD)		
」				
「	ホンダ CLARITY FUEL CELL 【超小型モビリティ】		ZBA-ZC4	、
	トヨタ C+pod	G X	ZAZ-RMV12	
」				
「	トヨタ C+pod		ZAD-RMV11	及び
」				
「	ホンダ PCX ELECTRIC		ZAD-EF01	を削る。
」				

附則中「令和 4 年度分」の次に「令和 5 年度分」を加える。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公示の日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の令和 4 年度焼津市中小企業者省エネ設備等投資促進事業補助金交付要綱第 6 条、第 11 条、第 13 条、第 17 条及び第 20 条の規定は、この告示の日以後になされる補助金交付申請等に適用し、同日前になされた補助金交付申請等については、なお従前の例による。